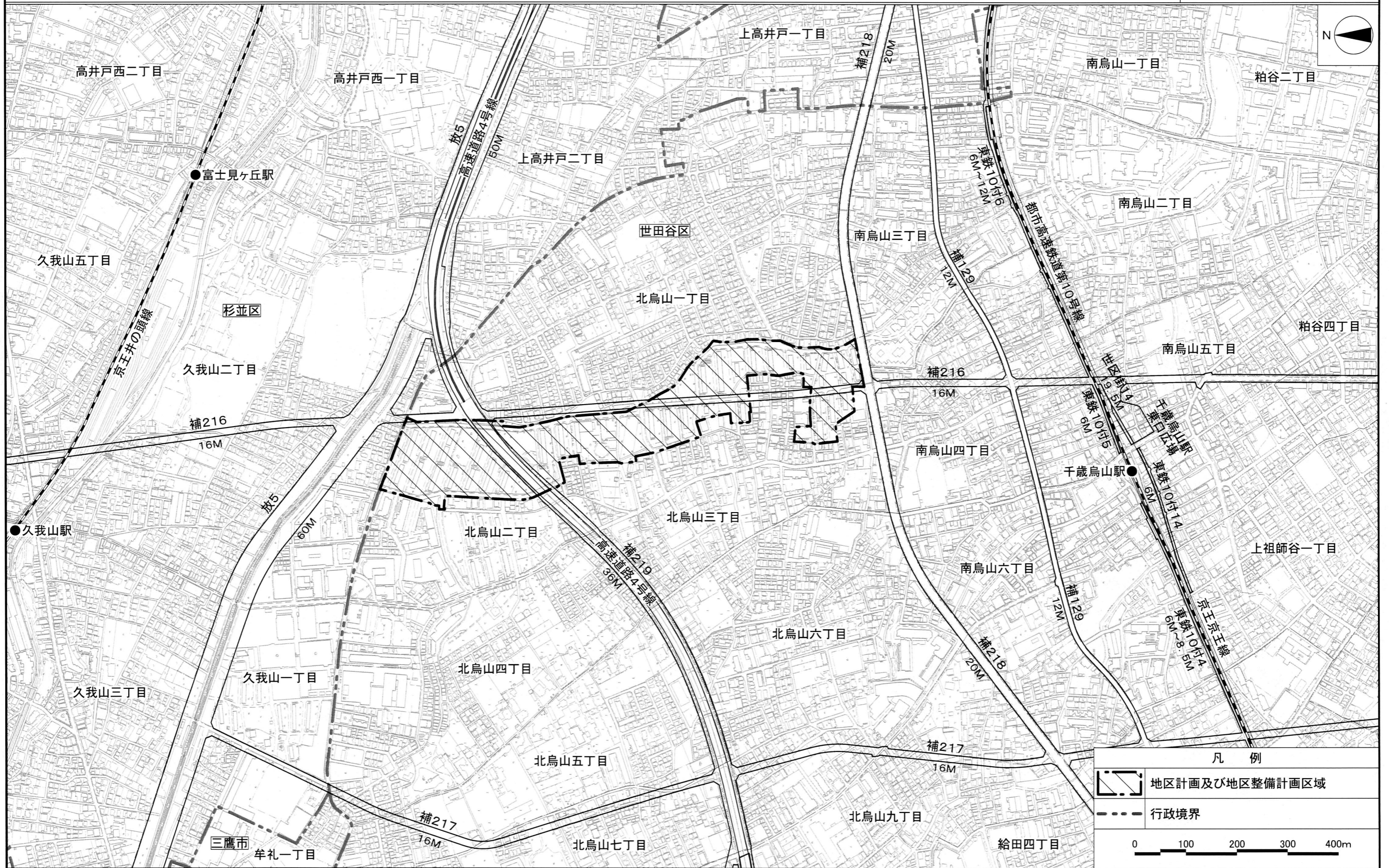


東京都市計画地区計画

北烏山二・三丁目地区地区計画 位置図

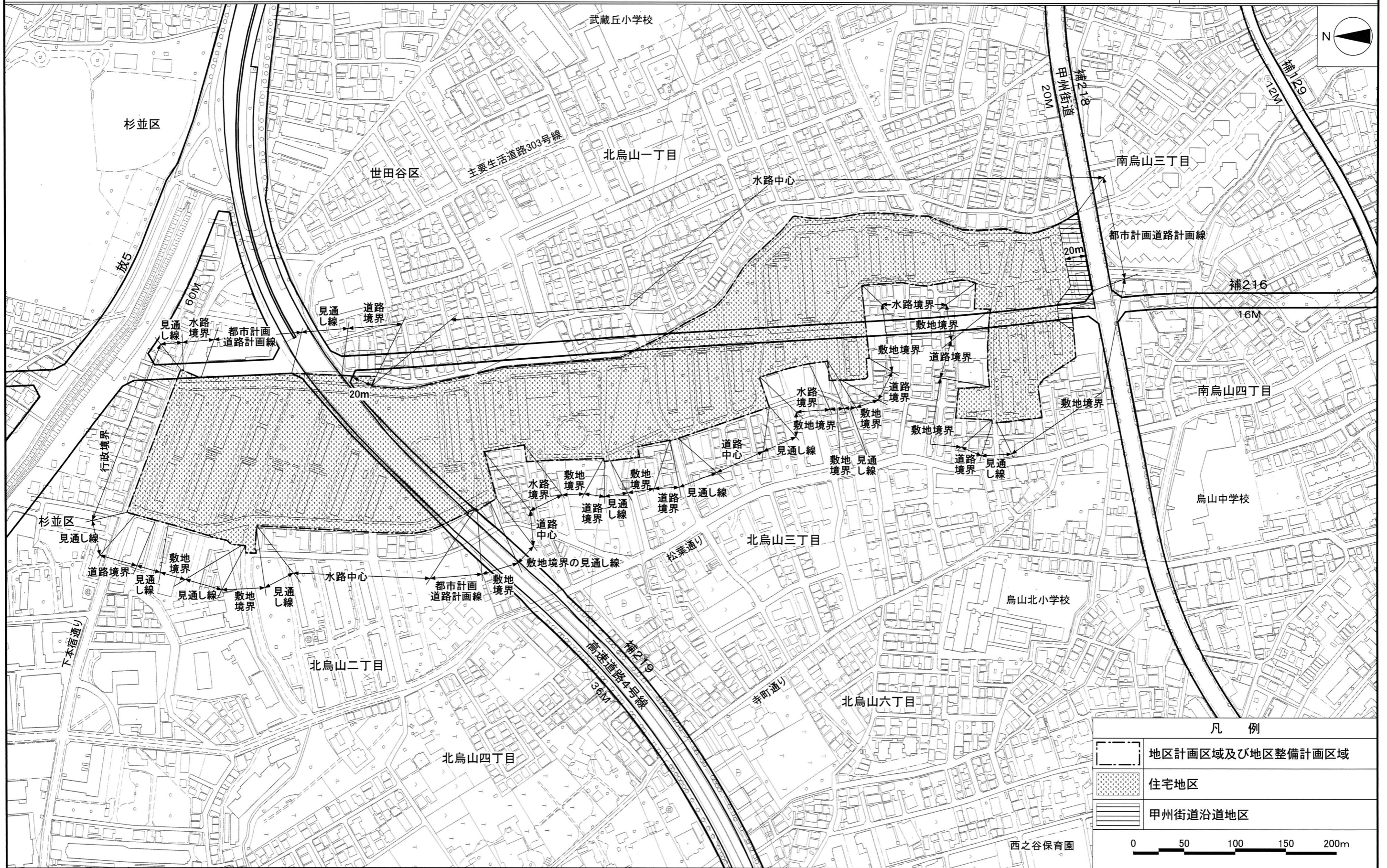
(世田谷区決定)



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図、道路網図及び鉄道網図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 3都市基交著第20号 令和3年5月14日 (承認番号) 3都市基街都第42号 令和3年5月19日 (承認番号) 3都市基交都第6号 令和3年5月19日

東京都都市計画地区計画
北烏山二・三丁目地区地区計画 計画図1

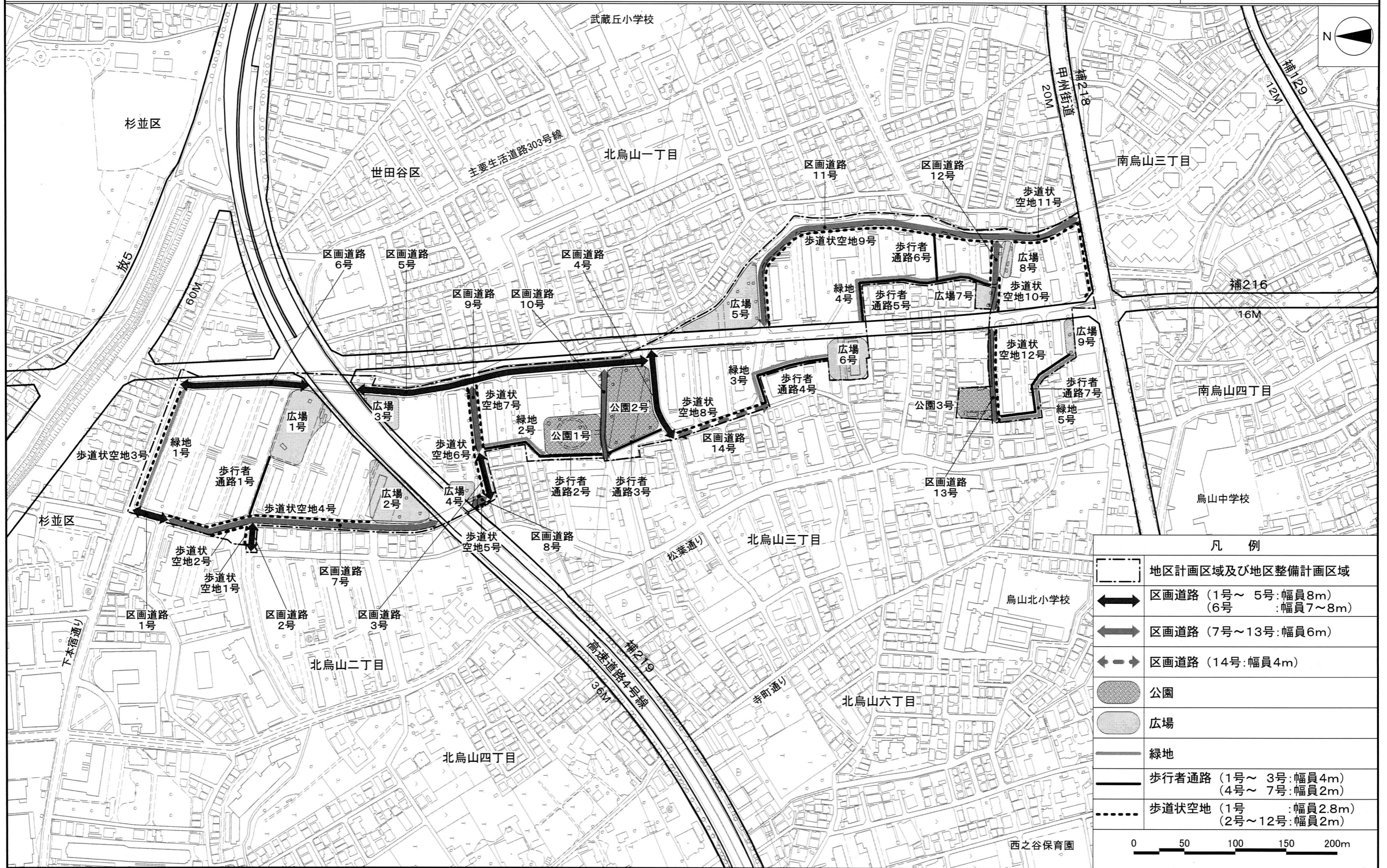
〔世田谷区決定〕



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図及び道路網図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 3都市基交第20号 令和3年5月14日 (承認番号) 3都市基街都第42号 令和3年5月19日

東京都計画地区計画
北烏山二・三丁目地区地区計画 計画図2

〔世田谷区決定〕

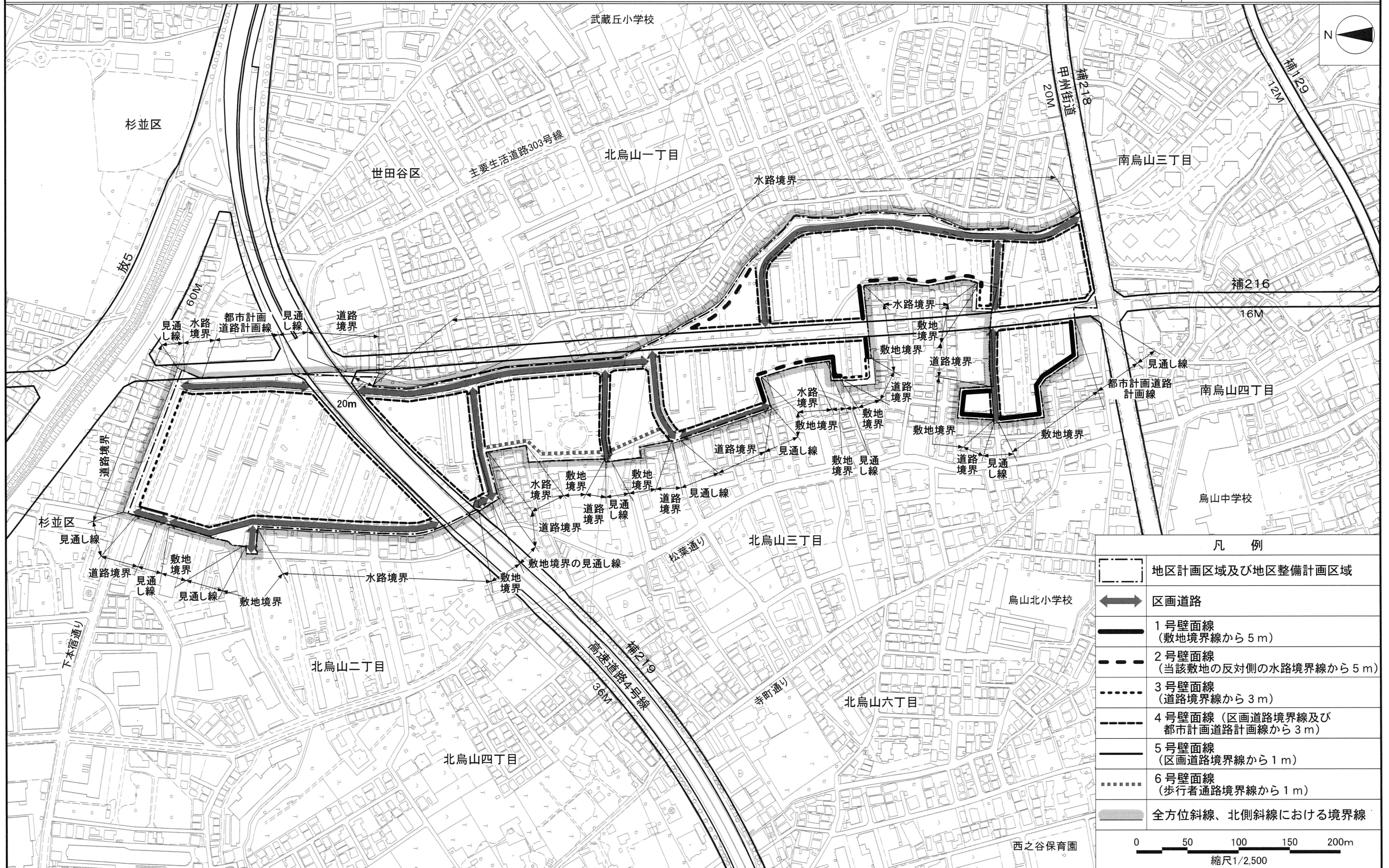


凡 例	
	地区計画区域及び地区整備計画区域
	区画道路 (1号～ 5号:幅員8m) (6号 :幅員7～8m)
	区画道路 (7号～13号:幅員6m)
	区画道路 (14号:幅員4m)
	公園
	広場
	緑地
	歩行者通路 (1号～ 3号:幅員4m) (4号～ 7号:幅員2m)
	歩道状空地 (1号 :幅員2.8m) (2号～12号:幅員2m)
0 50 100 150 200m	

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図及び道路網図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 3都市基交著第20号 令和3年5月14日 (承認番号) 3都市基街都第42号 令和3年5月19日

東京都市計画地区計画
北烏山二・三丁目地区地区計画 計画図3

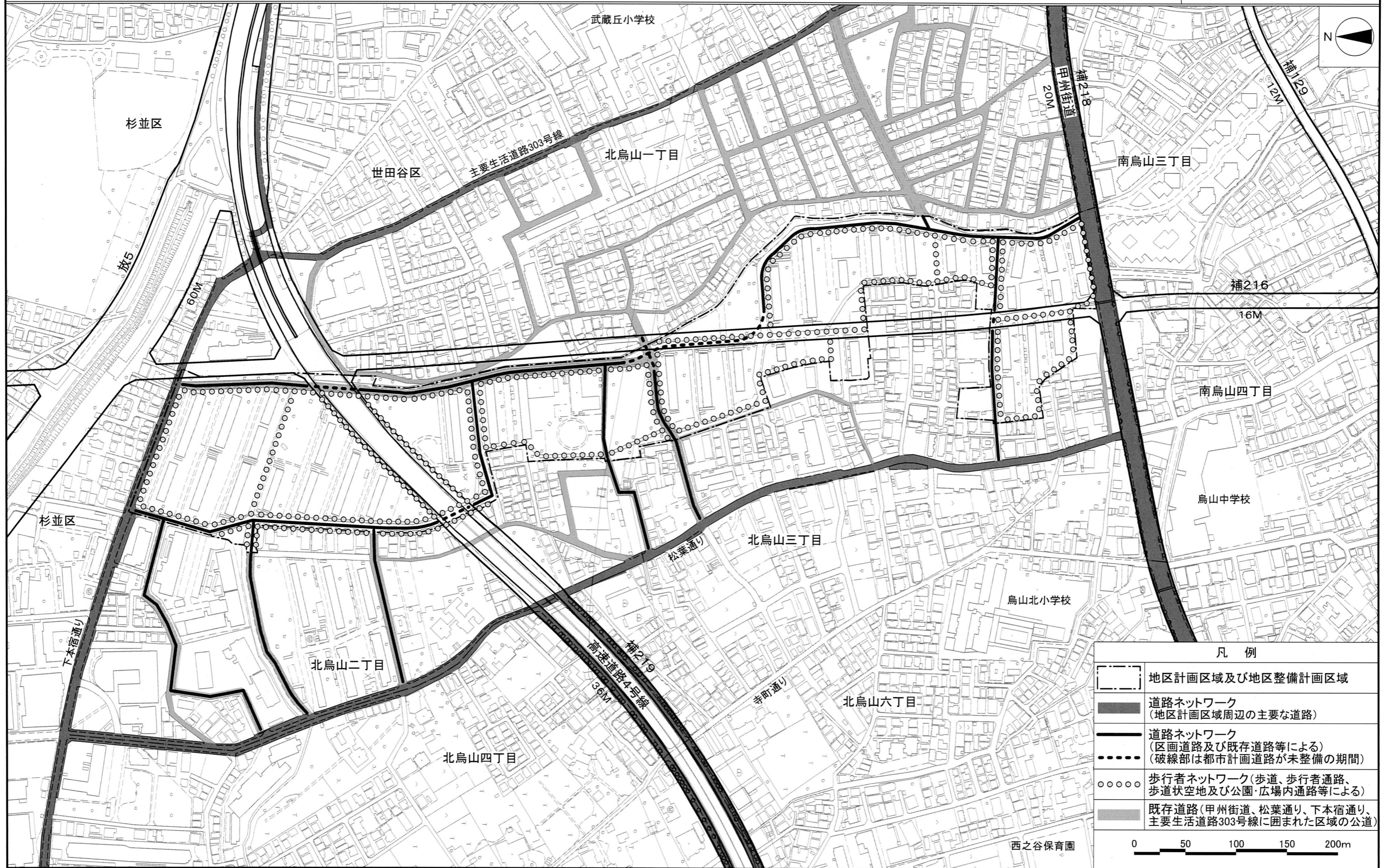
〔世田谷区決定〕



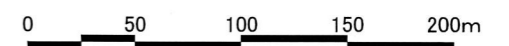
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図及び道路網図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 3都市基交著第20号 令和3年5月14日 (承認番号) 3都市基街都第42号 令和3年5月19日

東京都市計画地区計画
北烏山二・三丁目地区地区計画 方針附図

〔世田谷区決定〕



凡例	
	地区計画区域及び地区整備計画区域
	道路ネットワーク (地区計画区域周辺の主要な道路)
	道路ネットワーク (区画道路及び既存道路等による)
	(破線部は都市計画道路が未整備の期間)
	歩行者ネットワーク(歩道、歩行者通路、歩道状空地及び公園・広場内通路等による)
	既存道路(甲州街道、松葉通り、下本宿通り、主要生活道路303号線に囲まれた区域の公道)



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図及び道路網図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 3都市基交著第20号 令和3年5月14日 (承認番号) 3都市基街都第42号 令和3年5月19日